

令和 8 年 6 月 1 日

令和 8 年度

飛騨・高山観光コンベンション協会 コーポレートサイト制作業務
事業者選定に係る公募型プロポーザル【実施要領】

1. 事業の目的・趣旨

一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会(以下、DMO)が、高山市の DMO として実施する事業、観光データ、公募情報、コンベンション・MICE 申請情報等を集約し、地域事業者・行政・関係者向けに分かりやすく発信することを目的とした WEB サイトの制作業務。現在は、観光公式サイト「飛騨高山旅ガイド」の一部にて法人情報やニュースを掲載しているが、独立したコーポレートサイトを構築することによって、観光事業者等に対してより質の高い情報提供を実現し、また、観光公式サイト側の検索汚染等を解消することを目指す。

2. 業務概要

(1) 業務名称

令和 8 年度 飛騨・高山観光コンベンション協会 コーポレートサイト制作業務

(2) 業務内容 別添「仕様書」のとおり

※本仕様書は、公募型プロポーザルに際して DMO が想定した内容を示したものであり、本契約に添付する業務委託仕様書は、プロポーザル時の提案や審査時における指摘事項等を踏まえて見直すものとする。

(3) 業務期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 契約上限額 委託料の上限額(消費税及び地方消費税を含む)は、次のとおりとする。

- 1,500,000 円
- 上記金額には、初期のサイト制作費用の他、公開後から本業務期間満了(令和 9 年 3 月 31 日)までのサーバー費用および保守管理費用を含むものとする。
- 前払金なし。ただし、本稼働(10 月末のサイト公開時)と、保守管理期間終了時(3 月末)の分割請求(部分払い)については、協議の上で可能とする。

3. 参加資格

プロポーザルへの参加条件は次のとおりとする。

※なお、(4)から(7)については、連携協力企業等(参加する者と協力し、当該参加する者の責任の下に本業務の一部を行う者)があるときは、当該連携協力企業等においても同様とする。

- (1) 高山市内に本社を置く事業者であること。
- (2) 参加者は、「企画提案書等」に示される提出書類により本提案募集の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
- (3) 過去 3 年間に於いて、法人のコーポレートサイト制作業務の受注実績(主として契約を行ったものに限る)があり、確実に業務を履行できるもの。

- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体でないこと。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づき破産開始の申立てがなされていない者及びその開始決定がなされていない者。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

4. 企画提案

(1) 提出書類

参加者は、次の(ア)～(オ)に掲げる書類を作成し、期日までに指定の場所に提出するものとする。各様式が複数ページとなる場合は、2 ページ以降には同じ様式の用紙または適宜の用紙を使用することとする。

(ア) 参加申込書兼誓約書(様式1)

(イ) 法人(団体)概要書(任意様式)

(ウ) 業務実績調書(任意様式) ※過去 3 年間ににおける法人のコーポレートサイト制作業務の受注実績(主として契約を行ったものに限る)を記載してください。

(エ) 企画提案書(任意様式)

- ① 企画提案書の様式は日本工業規格 A4(一部 A3 版資料折込使用可)とする。また、⑤「企画提案書記載事項」に示す構成及び順序とする。
- ② 表紙には「〇〇業務委託 企画提案書」及び参加者の名称を表示し、各ページに番号を附すこと。
- ③ 企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、図やイラスト等を用いた分かりやすい表現を心がけること。
- ④ 企画提案書は、1者につき1種とする。
- ⑤ 企画提案書の内容は、下記 I からVIまでの順番に従い必ず記載し、参加者の提案業務や実施方法について、できるだけ具体的かつ簡潔に作成すること
 - I. 基本方針(業務の基本的な考え方)
 - II. 業務の進行管理
 - III. 業務履行のスケジュール
 - IV. 提案業務や実施方法
 - V. 実施体制
 - VI. 実績・課題、外部委託をする場合にはその事業者等の概要・実績等

(オ) 見積書・見積内訳書(任意様式)

見積書及び見積内訳書作成にあたっての注意事項

- ① 提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とする。消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかに関わらず、見

積もった金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額を見積書に記載すること。

- ② 当該業務に係る取材費、旅費、食費、その他必要と見込まれる経費はすべて計上すること。
- ③ 事業実施に係る通信運搬費、事務費等は必要に応じて計上すること。
- ④ 見積内訳書には、初期構築費用(サイト制作費)と、公開後の保守管理費用(サーバー・ドメイン代を含む)を分けて明記すること。
- ⑤ 見積書には商号又は名称及び代表者名を記入し、代表者印を押印すること。
なお、電子印による押印も認める。

(2) 企画提案書、見積書の提出

- ・ 提出期限 令和 8 年 6 月 22 日(月) 17 時
- ・ 提出方法 電子メール
- ・ ファイル形式 PDF
- ・ 提出先 一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会 地域創造グループ
(岡本) r.okamoto@hidanet.ne.jp
(藤原) k.fujiwara@hidanet.ne.jp ※必ず両名に送付すること

5. 企画提案に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出

- ・ 企画提案に関する質問は、質問書(任意様式)により電子メールで行う。
- ・ 提出先メールアドレス:
(担当)岡本 r.okamoto@hidanet.ne.jp / 藤原 k.fujiwara@hidanet.ne.jp
- ・ 提出期限: 令和 8 年 6 月 12 日(金)

(2) 質問に対する回答

提出された質問に対する回答は、提出期日の翌日から起算して 2 日以内に、質問者に対して電子メールにて行う。

6. 審査

(1) 審査方法

本業務の契約候補者の選定にあたっては、DMO が別途定める「飛騨・高山観光コンベンション協会 コーポレートサイト制作業務 事業者選定プロポーザル 審査要領」に基づき、書類審査を行う。なお、審査及び選定結果についての異議申立ては認めない。

(2) 審査会

審査会は外部専門家を複数名招聘し、非公開にて行う。

- ・ 実施日時: 令和 8 年 6 月 29 日(月) ※予定
- ・ 実施場所: 一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会

7. 契約候補者の選定

契約候補者は、評価結果を踏まえ、「令和8年度 飛騨・高山観光コンベンション協会 コーポレートサイト制作業務」を受託するにふさわしい者を選定する。

- (1) 審査は、企画提案の内容を踏まえ、「飛騨・高山観光コンベンション協会 コーポレートサイト制作業務 事業者選定プロポーザル 審査要領」に基づき評価、採点し、点数の最も高かった者を契約候補者として選定する。
- (2) 契約候補者の選定及び結果の通知及び公表
 - ① 審査結果は、参加者に書面により通知する。
 - ② 契約候補者の法人(団体)名を DMO のホームページで公表する。
 - ③ 審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

8. 契約の締結

契約候補者として選定した者と DMO が協議し、業務委託に係る仕様を確定させた上で契約を締結する。この場合において、協議が不調の場合は、点数により順位付けられた上位の者から順に、「7. 契約候補者の選定(2)」の手続きを行い契約締結の交渉を行う。

9. 企画提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とする。この場合において、「6. 審査」により選定した者の企画提案書等が無効となった場合は、点数により順位付けられた順位を繰り上げる。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 審査員又は関係者に本企画に対する助言を求めた場合
- (5) 契約上限額を超えた場合

10. その他

- (1) プロポーザルの参加に要する一切の経費は、参加者負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 提案された書類は、参加者に無断で本プロポーザル以外には使用しない。
- (4) 提出された書類は、審査及び説明のために、その写しを作成し使用することができる。
- (5) 提出された書類は、DMO の受理後は、差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (6) やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めたときは、中止する。その場合において、本プロポーザルへの参加に係るすべての経費は請求できないものとする。

- (7) 後年において当該事業の継続が必要であると認められる場合には、本業務の契約者との間で仕様及び契約価格を協議のうえ随意契約を行うことがある。
- (8) 本業務を委託する相手方の決定については、最優秀者に決定した者を対象として、業務内容、仕様書等の契約内容について発注者と協議した上で決定する。事業者の特定を以て提案者の企画提案の内容すべてを了承するものではなく、本業務を委託する相手方を決定するものではない。

11. 全体スケジュール

項目	日程
公示日	令和 8 年 6 月 1 日(月)
要領等に関する質問 受付期間	令和 8 年 6 月 1 日(月)～令和 8 年 6 月 12 日(金)
参加申込書 提出〆切	令和 8 年 6 月 15 日(月) 10:00
企画提案書 提出〆切	令和 8 年 6 月 22 日(月) 17:00
審査会	令和 8 年 6 月 29 日(月)
選考結果の通知・公表	令和 8 年 6 月 29 日(月)
事業着手日(契約日)	令和 8 年 7 月中
WEB サイト公開期限	令和 8 年 10 月 30 日(金)
本業務完了日	令和 9 年 3 月 31 日(水)

※日程については、発注者の都合により変更する場合がある。

12. 連絡・問い合わせ先

〒506-0011 岐阜県高山市本町 1-2

一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会

担当：地域創造グループ 岡本

TEL：0577-36-1011

E-mail：r.okamoto@hidanet.ne.jp